

確かな納税 確かな未来

龍野納税だより

発行所
 公益社団法人龍野納税協会
 龍野納税貯蓄組合連合会
 たつの市龍野町富永 702-1
 TEL 0791-62-1700
 協賛
 龍野県税事務所



「揖保川」と手延そうめん「揖保乃糸」

清流「揖保川」の水はそうめん作りに適した軟水であり、舟による輸送や水車製粉にも利用されてきました。この川の名に因み「揖保乃糸」と命名したといわれており、1894年(明治27年)に統一商標「揖保乃糸」が誕生しました。

(写真・文 提供 兵庫県手延素麺協同組合)



年末調整説明会について

令和3年度以降の年末調整説明会は、情報提供の在り方の見直しに伴い、開催は中止されました。

なお、今後の対応につきましては、納税者の皆様の利便性が損なわれないよう、国税庁のホームページ等で関連する動画コンテンツを充実させるなどの代替措置が検討される予定です。



目次

- 人事異動.....2
- 納税協会からのお知らせ
 - 納税協会定時社員総会及び
 - 納貯連合会定例総会の開催他.....3~4
- 国税コーナー
 - ・インボイス制度について.....5~7
 - ・スマホ申告について.....8~9
- 県税コーナー
 - ・個人事業税のお知らせ.....10
 - ・軽油引取税・ゴルフ場利用税について.....11
- 納税協会からのお知らせ.....12~16

正しい申告と納税は市民社会のルールです

着任のごあいさつ

龍野税務署長 岡田 浩士



暑さ厳しい時節となりましたが、龍野納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人龍野納税協会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、皆様方には、平素から税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、龍野税務署長を拝命いたしました岡田でございます。

地域の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、信頼される税務行政の遂行に向けて全力を尽くし職務に取り組む所存でございますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、皆様方と十分な連携・協調策に取り組むことができなかったところ、ワクチン接種の開始や飲食店の時短営業の緩和など明るい兆しも見られます。収束を見据え、これまで築き上げてきた関係が後退することのないよう、実施可能な連携・協調策から鋭意取り組んでまいります。

現在、税務当局におきましては、令和5年10月からの適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入に先立ち、その基本的な仕組みについて解説するオンライン説明会を開催しております。インターネットを利用して全国どこからでも誰でも参加が可能ですので、是非ご利用ください。

そのほか、納税者サービスの更なる充実を図るため、引き続き、国税電子申告・納税システム（e-Tax）などのICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでまいります。

特に、e-Tax利用推進の一環として、令和4年1月から、スマートフォンを利用した申告に関し、スマホ専用画面の対象に従来の給与所得、年金収入等の雑所得や一時所得に加え、新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等の金融・証券税制を追加するほか、スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることを可能とするなど、更なる利便性向上に資する施策に取り組んでおります。

しかしながら、各種施策の効率的かつ効果的な執行は、我々税務署だけで成し遂げることはできません。龍野納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人龍野納税協会の役員及び会員の皆様のご協力があるからこそ、成し遂げることができるものと考えております。幸い、龍野納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人龍野納税協会におかれましては、幅広い事業活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚などに多大な貢献を頂いており、私ども税務行政に携わる者としていたしましては、誠に心強く、その活動に深く敬意を表する次第であります。

どうか、今後とも、税務行政の良き理解者として、納税環境の整備、青色申告、振替納税、e-Taxの更なる普及拡大、マイナンバー制度の定着など、地域に密着した事業活動を推進され、円滑な税務行政の執行に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、龍野納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人龍野納税協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご事業のますますのご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

人事異動



◎龍野税務署（令和3年7月10日付）

職名	新任者		転出者	
	氏名	旧任	氏名	新任
署長	岡田 浩士	大阪国税局課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官	花崎 恭一	退職
管理運営・徴収部門 統括官	武田 有美	龍野税務署管理運営・徴収部門 統括官	福山 卓秀	明石税務署徴収部門 統括官
法人課税第1部門 統括官	岡田 淳	大阪国税局課税第二部資料 調査第一課 情報技術専門官	小川 覚	大阪国税局総務部納税者支援 調整官（東大阪署派遣）

◎西播磨県民局 龍野県税事務所（令和3年4月1日付）

職名	新任者		転出者	
	氏名	旧任	氏名	新任
管理課長	増澤由佳子	神戸県税事務所自動車税審査・納税証明課長	西島 明子	姫路県税事務所自動車税資料課長
課税第1課長	森本 誠二	龍野県税事務所課税第2課長	寺元 直樹	神戸県税事務所所長補佐兼自動車税第2課長
課税第2課長	山下 智憲	丹波県税事務所課税第1課長	森本 誠二	龍野県税事務所課税第1課長

青色申告で節税と事業の発展を

公益社団法人龍野納税協会 定時社員総会開催

公益社団法人龍野納税協会の令和3年度定時社員総会が去る5月28日龍野経済交流センター5階会議室において開催されました。

令和2年度事業報告及び決算についての審議と任期満了による役員の変更(名簿は、別掲)が行われ、各案とも原案どおり承認可決されました。

なお、その後令和3年度事業計画及び収支予算について報告されました。



令和2年度正味財産増減計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

単位 千円

科目	当年度	前年度
経常収益	18,702	19,235
経常費用	16,434	17,739
当期経常増減額	2,268	1,496
税引前正味財産増減額	2,268	1,496
法人税住民税	27	22
一般正味財産増減額	2,241	1,474
一般正味財産期首残高	42,586	41,112
一般正味財産期末残高	44,827	42,586
正味財産期末残高	44,827	42,586

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

単位 千円

科目	当年度	前年度
経常収益	18,977	19,016
経常費用	18,876	18,994
当期経常増減額	101	22
税引前正味財産増減額	101	22
法人税住民税	26	22
一般正味財産増減額	75	0
一般正味財産期首残高	—	—
一般正味財産期末残高	—	—
正味財産期末残高	—	—

龍野納税貯蓄組合連合会 定例総会開催

龍野納税貯蓄組合連合会の令和3年度定例総会は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面審議により開催されました。

令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)についての審議及び任期満了による役員改選が行われ、各案とも原案どおり承認可決されました。

令和2年度収支決算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

単位 千円

収入の部		支出の部	
補助金収入	710	事業費	313
雑収入	—	経常費	24
前期繰越	1	負担金	81
		当期剰余金	293
合計	711	合計	711

令和3年度収支予算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

単位 千円

収入の部		支出の部	
補助金収入	637	事業費	559
雑収入	1	経常費	32
前期繰越	293	負担金	91
		予備費	249
合計	931	合計	931

龍野納税貯蓄組合連合会役員名簿(敬称略)



役職名	氏名	組合名
会長	井上 猛	龍野商工業者
副会長	木津 真人	たつの市商工会
"	長田 博	宍粟市
常任理事	小崎 安高	
理事	池永 貴浩	三井住友銀行窓口
"	庄 規男	龍野小売酒販
"	大道 学	龍野町川東
"	山本 俊樹	揖保川町
"	仲上 崇	太 子
"	上野 智也	一 宮 町
監事	中川 照央	室津漁協
"	金 輪 学	越 部
"	渋谷 正孝	西兵庫信用金庫窓口

正しい申告 すっきり納税

公益社団法人 龍野納税協会 役員等名簿 (敬称略) 令和3年5月28日現在

顧問	浅井 昌信	ヒガシマル醤油(株)
役職名	氏名	会社名等
会長	田中 瑞樹	ブンセン(株)
副会長	谷口 幸三	(株) マルタニ
副会長	高田 真也	(株) 高田商店
〃	志水 宣之	西兵庫信用金庫
〃	井上 猛	兵庫県手延素麺協
〃	山口 恭弘	(株) ユーパック
〃	武内 雅伸	武内務税理士事務所
〃	三谷 恭三	オフィスミツタニ
常任理事	竹内 宏平	旭興産 (株)
〃	井河原 敏夫	井河原産業 (株)
〃	秋田 博史	(株) 一宮電機
〃	伊藤 充弘	イトメン (株)
〃	上林 博幸	上林建設 (株)
〃	壺阪 興一郎	山陽盃酒造 (株)
〃	進藤 栄六	(株) 進藤組
〃	神名 大典	(株) 神名工務店
〃	片岡 孝次	龍野コルク工業(株)
〃	芳野 克宏	(株)帝国電機製作所
〃	三浦 哲也	ヒガシマル食品(株)
〃	本條 昇	(株) 本條商店
〃	竹田 英雄	竹田タイヤ
専務理事	小崎 安高	
理事	福間 雅哉	イースター (株)
〃	池田 和由	(有) イケダめがね
〃	高橋 克実	(株) イボキン
〃	朝生 美徳	(株) うかいや
〃	緒方 義則	(株) 緒方鉄工所
〃	福田 浩好	カメウチ電装(株)
〃	竹田 寛	神戸マッチ (株)
〃	窪田 修二	(株) 三紘製作所

相談役	伊藤 哲郎	イトメン (株)
役職名	氏名	会社名等
理事	小野 貴司	(株) 新宮運送
〃	泉 貴章	(株) セイバン
〃	富田 哲雅	(株)龍野塩回送店
〃	玉越 裕之	玉越鉄工 (株)
〃	延賀 海輝	日本九天醤油(株)
〃	植田 誠一郎	ハリマツビソングサービス (株)
〃	浅井 章一	東丸商事 (株)
〃	山中 新二郎	フクシン金属工業 (株)
〃	竹内 鳳三	(有) 伏見屋商店
〃	松井 弘樹	(株) 前田組
〃	瀬川 孝博	(株) マルツネ
〃	西田 照明	(有) 丸八石油
〃	三木 弘義	三木弘鋼材 (株)
〃	池永 貴浩	(株) 三井住友銀行
〃	柳原 政富	柳原農機 (株)
〃	坂井 政彦	龍野商工会議所
〃	木津 真人	たつの市商工会
〃	高井 國昭	太子町商工会
〃	長田 博	宍粟市商工会
〃	金治 慎一	カナジ制服
〃	下川 健次郎	下川登記測量事務所
〃	柴原 恵一	柴原恵一税理士事務所
〃	三木 政司	三木会計事務所
〃	中川 直美	中川直美税理士事務所
〃	廣橋 由樹	廣橋会計事務所
〃	山本 明文	山本明文税理士事務所
監事	久野 喜作	久野喜作税理士事務所
〃	萩本 秀樹	萩本会計事務所
〃	木藤 紀宏	木藤税理士事務所



「生きる」を創る。

Aflac

 納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険


アフラックの「がん保険」は 「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック

姫路支社

納税協会用フリーダイヤル

☎0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

国 税 コ ー ナ ー

インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。

定員 各回100名（先着順）

費用 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用しての質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

≪インターネット（WEB）のみ申込可能！！≫
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和3年10月1日

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

国 税 コ ー ナ

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書 (現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△(T.1234...)
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
(課税事業者のみ登録可)
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国 税 コ ー ナ ー

令和4年1月から スマートフォンを利用した申告が より一層便利になります

全国で**100**万人以上
の方が利用されています



★ スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。



★ スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。

スマホ申告はこんないいこと

ご自宅で

マイナンバーカードやID・パスワードを使ってご自宅などどこでも送信

自動計算

画面の案内に従って金額などを入力するだけで自動計算

スマホで見やすい

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

いつでも

確定申告期は24時間いつでも利用可能

スマホ申告に必要なものは、スマートフォンに加えて

次の①、②のいずれか

- ① マイナンバーカード（スマートフォンはマイナンバーカード読取対応のものがが必要です。）
- ② 税務署で発行したID・パスワード

※ ID・パスワード方式は暫定的な方法です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国 税 コ ー ナ ー

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

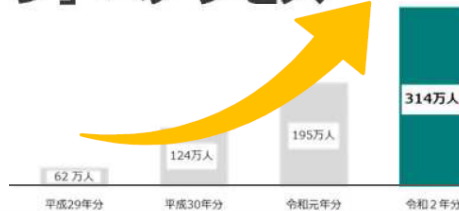
STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

www.keisan.nta.go.jp



スマートフォンはこちらから→



全国で314万人の方が国税庁HPを利用して申告書を提出しています！

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



または



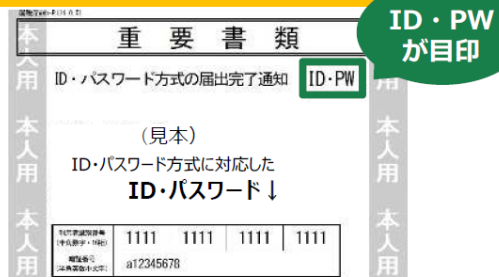
ICカードリーダーライターとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ



対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

県 税 コ ー ナ ー

個人事業税のお知らせ

事業を行う個人に対しては、原則として

所得税(国税)、
住民税(市町が課税)

のほかに、

県税として **事業税**
が課税されます。



納める人 県内で事業を行う個人

課税される事業

区 分	事業の種類	税 率
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、運送業、請負業、駐車場業、飲食店業、その他の営業等	5%
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業 (主として自家労力を用いて行うものを除く)	4%
第3種事業	医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理・美容業、クリーニング業、その他自由業等	5%
	あんま・はり・きゅう等の事業、装蹄師業	3%

税額の計算

事業の総収入金額 - 必要経費 - 青色事業専従者給与 - 青色申告特別控除 = 所得金額
 又は事業専従者控除
 (所得金額 + 青色申告特別控除 - 事業用資産の譲渡損失の控除等 - 事業主控除額) × 税率 = 税額
 (年290万円)

納税は、安全・便利で確実な**口座振替**で!!
 詳しくは 県税事務所までお問い合わせください。

令和3年度の納期限は次のとおりとなっています。

第1期分8月31日(火)・第2期分11月30日(火)

納付書は、第1期分と第2期分をまとめて8月に送付しています。
お間違いのないようご注意ください。

お問い合わせは

兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 課税第1課

直通電話番号 0791-63-5670

県 税 コ ー ナ ー

軽油引取税

- 軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した場合に課せられる税金です。納められた税金は、県や指定市の歳出費用に充てられる重要な財源となります。
税率は、32.1円/ℓ（本則税率15.0円/ℓ+特例税率17.1円/ℓ）です。
- 農業、漁業及び林業など、道路の使用と直接関係がない用途での軽油の使用は、軽油引取税が免除になる場合があります。
注）ただし、この免税措置（免税軽油）の取扱いは、令和6年（2024年）3月31日までです。
- 製造軽油（灯油等を混ぜて製造した軽油）や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も課税されます。

不正軽油は、「犯罪」です。

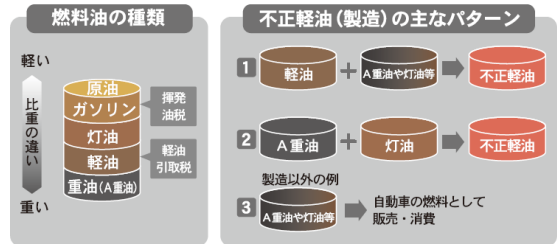
不正軽油とは？

- ・主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- ・不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。
- ・不正軽油の流通は、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害します。

不正軽油に関わる人は全て罰せられます。

- ・軽油引取税を脱税した場合
- ・不正軽油の原材料などを提供・運搬した場合
- ・不正軽油そのものを製造した場合
- ・不正軽油を運搬・保管・購入・販売した場合
- ・不正軽油を使用した場合

不正軽油の製造に加担した人も納税義務を負います。



不正軽油は、作らない！売らない！買わない！使わない！

ゴルフ場利用税

地域振興に役立つ財源

- ゴルフ場利用税は、ゴルフ場を利用された方が料金の支払時にゴルフ場の経営者を通して納めます。
- ゴルフ場利用税の収入額のうち10分の7は、ゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興に重要な役割を果たしています。
- 税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等を基準として定めます。1人1日あたり300円～1,200円となっています。

非課税措置

- 青少年の健全育成、障害者の社会参加や高齢者の健康増進などの観点から、幅広く非課税措置が講じられています。
 - ① 18歳未満又は70歳以上の人
 - ② 障害者
 - ③ 国体の競技に参加する選手がその競技又はその公式練習としてゴルフを行う場合
 - ④ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
 - ⑤ 東京オリンピックを含む国際的な大会の競技に参加する選手がその競技又はその公式練習としてゴルフを行う場合



西播磨県民局龍野県税事務所・課税第2課

軽油引取税・ゴルフ場利用税 に関するお問い合わせ先

郵便番号 〒679-4167
住 所 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3
電 話 0791-63-5671、5672

明 る い 社 会 に い き る 税

税務関係図書 会員様は一割引きです！

ただし、この税金百科は、会員様は特別価格にて発売中です！

◎新・暮らしの税金百科 2021▶2022

身近な税情報をマンガと図解で見やすくわかりやすく解説した、みんなの税金入門書。

好評発売中！

会員特価 1,540 円(税込)

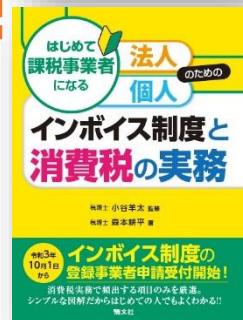
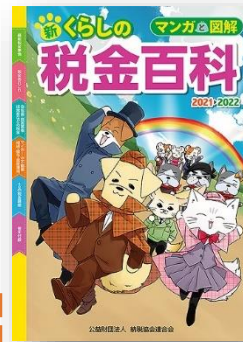
定 価 1,980 円(税込)

◎はじめて課税事業者になる法人個人のためのインボイス制度と消費税の実務

はじめて消費税の申告を行う事業者にとっても分かりやすく解説した入門書。

発刊日：9 月 10 日 (予定)

予定価格(定価)：2,200 円 + 税 (変更の可能性あり)



納税協会では、税に関する次のような商品をお取り扱いしております。ソフトには、納税協会会員様専用サポートなど色々な特典をご用意しております。お気軽にお越しください。

納税協会からのお知らせ



価格は消費税込みです



会計王 21
定価 44,000 円
会員特価 30,800 円
会員外 33,000 円



みんなの青色申告 21
定価 10,780 円
会員特価 7,590 円
会員外 8,250 円



給料王 21
定価 44,000 円
会員特価 30,800 円
会員外 33,000 円

納税協会メールマガジン 毎月好評配信中！

無料

納税協会では、会員のみなさまに、役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする、「納税協会メールマガジン」を毎月 1 回配信しています。

できる社長さんの基礎知識 ニューノーマルの仕事術

コロナ禍によって出現した新しい仕事のやり方や社会の変化を取り上げ、上手なつきあい方を分析して、解説します。

例：「成功するリモート会議術」「変わる消費者の心理と行動」「マスク越しの接客・営業術」

会社税務の基本とポイント

法人における税務（法人税、消費税、源泉所得税など）の基本的な事柄や最新改正情報などを、ポイントを絞ってやさしく解説します。

例：「実際課税のポイント」「役員給与の取扱い」など

1 納税協会ホームページで配信登録

- ① 納税協会ホームページへアクセス <https://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ② トップページ下部「メールマガジン好評配信中!!」をクリック
- ③ 表示されたページの下部「メールマガジン配信登録フォーム」に所要事項を入力して送信

☆登録はカンタン

2 電子メールで配信登録

- 件名を「メールマガジン配信希望」として
- ① お名前
 - ② 会社名（事業所名）
 - ③ 役職
 - ④ ご所属の納税協会名
 - ⑤ 配信希望のアドレス
- を入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jp に電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信します。なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

配信のお申込みは、龍野納税協会HPの「最新情報」からもできます。ぜひ、ご登録していただき、税や経営に役立つ情報収集にお役立てください！



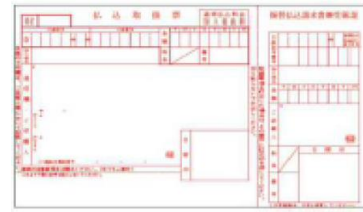
確かな納税は明るい未来の架け橋

※ 郵便振替の取扱いが変更になります

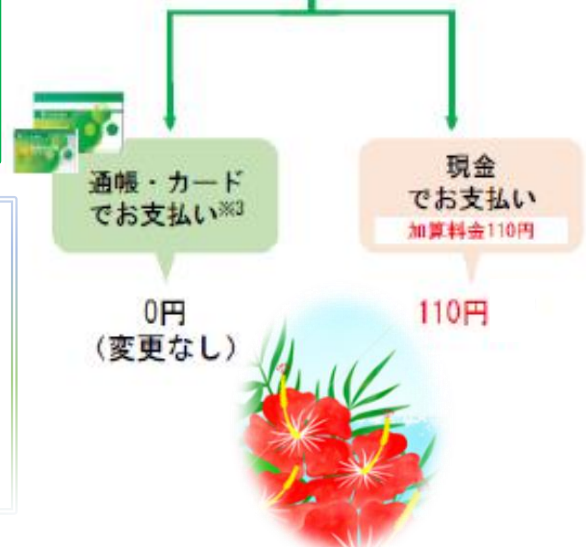
6月に会員の皆様へ会費のお願いを致しました際に、郵便局の「払込取扱票」を同封致しておりますが、来年1月17日以降は、料金受取人負担であっても、右の図のように現金でお支払いの場合は、払込みをされるお客さまにご負担いただく加算料金110円がかかるようになりますので、それ以降に会費をお振込みくださる場合はご注意ください。よろしくお願い致します。

<ゆうちょ銀行HP参照>

料金受取人負担の
払込取扱票をお持ちの場合

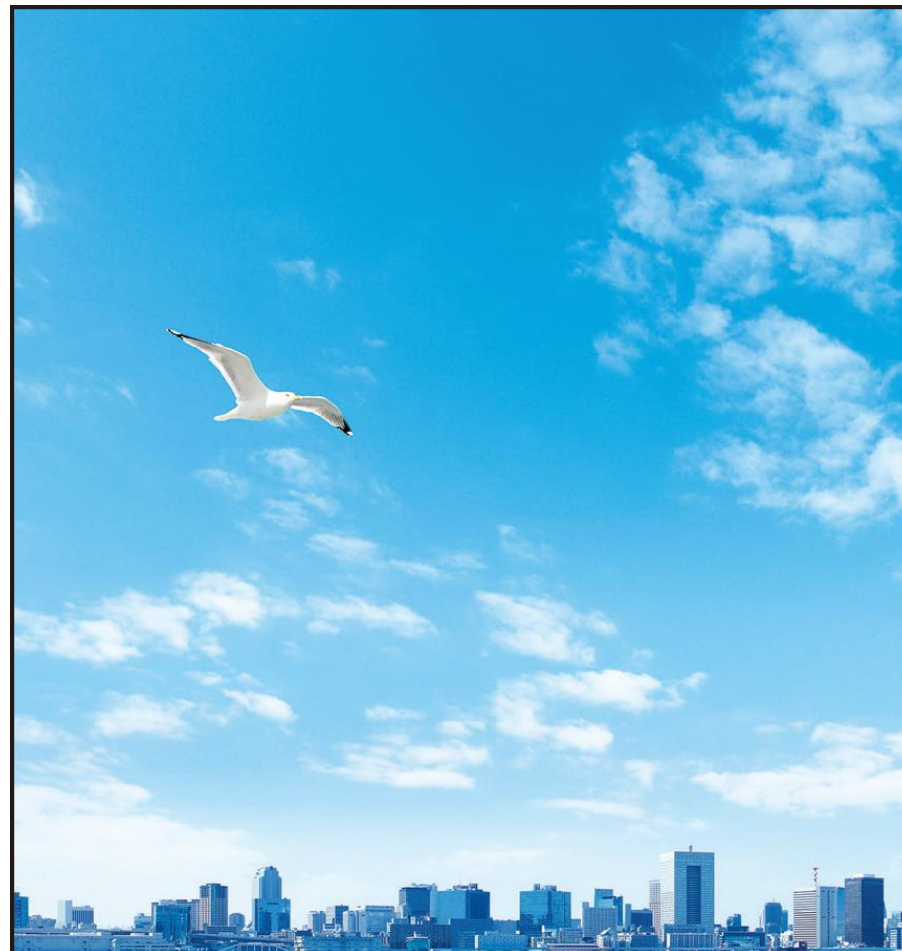


払込料金は受取人負担



インボイス制度をご存知ですか

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。インボイスを交付する事業者となるには、事前に登録申請が必要です。詳しくは納税協会HPの **消費税** インボイス制度をご覧ください。



納税協会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 納税協会の輪**

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。「会員を守りたい」という想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/
 兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)
 TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店/
 兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
 TEL 079-285-4731

クリーンな納税で明るい街づくりを

納税協会ホームページは、お役に立つ情報満載です！

龍野納税協会



NKレター・納税月報は、こちらから

会員様限定
会員検索サービス及び
会員専用サポート
サービスのお申込みは
こちらから

「自主点検シート」は
こちらから

自主点検シートとは・・・企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることだけでなく、内部統制や経理能力の水準を向上させることも重要な要素です。企業自らが自主点検することを通じ、これらの水準が向上すれば適正な申告が図られ、結果として税務調査などで指摘を受ける事項の減少等にもつながりますので、皆様の企業がより成長するための一助にいただければ幸いです。

納税協会からのお知らせ

納税協会ホームページに2つの会員サービス
ご利用ください！ www.nouzeikyokai.or.jp

その① 会員検索サービス (ホームページリンク集)

納税協会の会員企業を自己PR付きで紹介しています。協会別、地域別表示はもちろん、自由語検索機能で特定の商品やサービスを扱う会員を探すことができます。もちろん各社のホームページへリンクしています。納税協会ホームページの「会員検索サービス」からお入りください。

会員の皆様

「会員検索サービス (ホームページリンク集)」にあなたもご登録ください。

登録方法は

1. まず、www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/ にアクセス
2. 登録フォームに必要情報を直接入力

リンク集への掲載は、ご所属の納税協会が会員確認をさせていただきます。リンク完了後は、ご所属の納税協会が会員確認をさせていただきます。ご了承ください。

その② 会員だけの特典！ 「会員専用サポートサービス」

会員のみなさまに、必ず役立つビジネスレポートや健康プログラムを無料でお届けします。納税協会ホームページの「会員専用サポートサービス」からお入りください。はじめて利用されるときは、「はじめてご利用の方」よりサービス登録番号 **100200** を入力して、登録画面で必要事項を入力ください。

サービス内容

・ビジネスレポート

経営や財務、税務、生活、趣味など幅広いジャンルの「ヒント」を、1,000種類用意し、企業経営者のみなさまに提供します。

深めよう税の知識と関心を

中学生の「税についての作文」募集

- 応募資格 中学生
- 用紙 原稿用紙(400字詰め)3枚・1,200字以内(題名を含む)
- 提出先 あなたの中学校を通じて、龍野納税貯蓄組合連合会へ提出してください。
- 締切日 龍野納税貯蓄組合連合会へお問い合わせください。(TEL0791-62-1700)
- 発表 令和3年11月上旬、学校を通じ入選者に通知いたします。
入選作品については、機関紙等に学校名・氏名・学年を掲載し紹介します。



小学生の「税に関する書道・ポスター」募集

- 応募資格 小学生
- 用紙 **【書道】** 半紙(白色縦32.4cm・横23.3cm)
【ポスター】 画用紙(白色縦39.2cm・横54.2cm四つ切)
- 提出先 あなたの小学校を通じて、租税教育推進連絡協議会(事務局は龍野税務署内)へ提出してください。
- 締切日 租税教育推進連絡協議会(税務署総務課 TEL0791-62-0281)へお問い合わせください。
- 発表 令和3年11月頃の予定
入選作品については、機関紙等に学校名・氏名・学年を掲載し紹介します。



青年部会活動報告



☆租税教室開催

令和3年6月14日・22日・24日に青年部会員の土井和行氏(土井板金工業)と見村竜弥氏(見村瓦店)が、たつの市立神岡・揖西西・西栗栖小学校の第6学年を対象に租税教室を実施しました。

土井さんは、例年租税教室講師をしていただいておりますが、見村さんは、土井さんのお誘いで、今回初めて講師に挑戦していただきました。良い緊張感を楽しめたとのことでした。ありがとうございました。

今後ともよろしくお願い致します。

一人一人の納税が明るい社会をつくります



AIG損保
納税協会のビジネスガード
Business Guard Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

納税協会の
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

納税協会の
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福祉制度サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

姫路支店 担当：浜崎 幹夫
〒670-0964
姫路市豊沢町135
TEL. 079-285-4731 FAX. 079-222-5463
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)